

## 伝送インフラ関係・論点（案）

### 1 伝送路の融合に対応した伝送設備規律の在り方

- 事業者が、公正競争や利用者保護等に配慮しつつ、有線・無線のネットワークをシームレスに利用し、通信・放送の区分にとらわれずに自由にサービス提供するために、電気通信設備の規律面にどのような課題があるか。
- 利用希望の多い周波数帯域など有限な電気通信資源の分配に、国際競争力の強化やデジタル・ディバイドの解消、周波数の有効活用といった経済社会政策的視点を反映させることについてどう考えるか。
- 規律目的の相違により通信/放送で細分化されている現在の技術基準について、基本的な伝送機能部分については共通化を図れるのではないか。
- その際、法令レベルの技術基準と、標準化団体で策定する任意標準、さらにデファクト標準との関係について見直す必要はないか。

### 2 電気通信設備を用いた伝送サービス規律の在り方

- ネットワークのデジタル化・IP化の進展による「伝送路の融合」が加速する中で、いつでも、どこでも、安く情報を提供/入手できるようにするために、公正競争確保、利用者保護等を重視する現行の伝送サービスの規律面にどのような課題があるか。
- 「伝送路の融合」に応じた制度の見直しを進める上で、同一の電気通信設備を用いた類似の伝送サービスに対し別個の規律が課されることについて整理すべき部分が現行規律の中にあるか。

（以上）